

平成27年8月5日開始

津市産業・スポーツセンター 使用申請受付と指定管理者募集



サオリーナ



三重武道館



メッセウイング・みえ



平成27年8月4日

産業・スポーツセンターの設置及び管理に関する条例、施行規則

平成27年6月25日施行等

津市産業・スポーツセンターの設置及び管理に関する条例改正

名称、位置、施設、事業内容、管理方法、使用許可、利用料金など
施設使用に係る基本事項を規定

平成27年8月5日施行

津市産業・スポーツセンターの設置及び
管理に関する条例施行規則を改正

施設の使用申請手続きに関する
必要事項を規定



平成27年8月1日現在

改正内容

改正前

原則、メッセウイング・みえは1年前、運動施設は6カ月前からしか使用申請ができない

改正後

メッセウイング・みえ及び運動施設ともに、最長で3年前から使用申請が可能に

施設利用者のメリット

早い時期から会場を確保できることにより、国際クラスや全国クラスの大規模な大会をスムーズに計画することが可能に！

津市のメリット

大規模なスポーツ大会や興行の開催地として、早期に決定されることで、施設の有効利用と併せ、世界や全国に向けて津市のPRが可能に！

施設・対象事業別の申請可能時期

| 施設名 | 対象事業 | | 申請可能時期 |
|------------------------------------|---|---------------------|--------|
| メッセウイング・みえ | 展示場全体を使用 | 国際規模、全国規模又は県規模以上の事業 | 3年前から |
| | | 入場料等を徴収する事業 | |
| | | 国、三重県又は津市の主催又は共催事業 | |
| | 展示場を3分の2以上使用 | 国際規模、全国規模又は県規模以上の事業 | 2年前から |
| | | 入場料等を徴収する事業 | |
| | | 市内の産業振興団体の主催又は共催事業 | |
| 展示場全体を使用する事業 又は 国、三重県又は津市の主催又は共催事業 | | 1年前から | |
| 上記以外の事業 | | | |
| サオリーナ 三重武道館 | メインアリーナ全体を使用 | 国際規模、全国規模又は県規模以上の事業 | 3年前から |
| | | 入場料等を徴収する事業 | |
| | | 国、三重県又は津市の主催又は共催事業 | |
| | 国、三重県又は津市の主催又は共催事業、市内のスポーツ振興団体の主催又は共催事業 | | 2年前から |
| | 市内の公共的団体の主催又は共催事業 | | |
| | 市内の保育所、幼稚園、小学校又は中学校で行う事業(中学校クラブ活動を除く。) | | |
| | スポーツ振興団体又は公共的団体の加盟・構成団体の主催事業、指定管理者の主催事業 | | 1年前から |
| | 上記以外の事業 | | 半年前から |

指定管理者の募集①

応募資格

法人その他の団体など(個人での応募は不可)

指定期間

平成28年4月1日～
平成34年3月31日
(6年間)

| 施設 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度～平成33年度 |
|----------------|----------------|--------------|---------------|
| メッセウイング・みえ | メッセウイング・みえのみ供用 | H29.10～ 全体供用 | |
| サオリーナ 三重武道館 | 開業準備 | | |

募集要項

平成27年8月5日から津市ホームページに公表

スケジュール

| | | | |
|-------------|---------|--------|-------|
| 8月5日～13日 | 説明会申込受付 | | |
| 8月17日 | 説明会 | | |
| 8月17日～9月14日 | 質問受付・回答 | | |
| 9月15日～25日 | 参加表明受付 | 10月中下旬 | 第1次審査 |
| 9月15日～10月7日 | 申請書類受付 | 11月上旬 | 第2次審査 |

選定

選定委員会を設置し審査 ⇒ 指定管理候補者の選定
※平成27年第4回市議会定例会に指定議案を提出予定

指定管理者の募集②

経営 コンセプト

利用者本位の
管理運営

稼働率の高い
高収益体質

スポーツの振興
レクリエーションの増進
産業振興

施設の価値、機能、
特性を最大限活かす

コストパフォーマンス
の高い施設経営

心豊かな暮らし

市民の健康

地域社会の
活力増進

特 徴

屋内スポーツ
施設

オープン1年半前に指定管理者を決定

十分な準備期間を確保

充実した施設の管理運営を図る

平成27年10月1日スタート

地域懇談会を
市内37地区で開催

平成27年8月4日

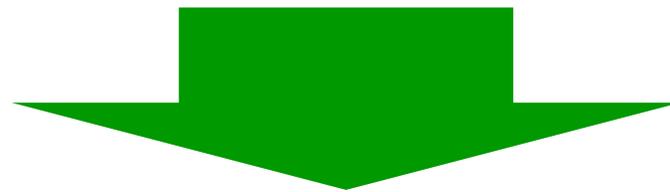
地域懇談会の開催趣旨

地域の望みを一步でも前に進める

「即答・即応し実現する市役所」として、地域の課題や望みを直接伺い、その解決に向けて少しでも前に進めていくための手法として開催

地域からいただいた声を曖昧にしない

地域からいただいた声について、何らかの課題の解決に向けて方向性をお示しできるよう、半年後にあらためて開催



地域と市役所が連携し、課題解決や地域振興を図る

地域懇談会の開催単位と内容

市内37地区で開催

| | | | |
|------|------|-------|-----|
| 津地域 | 22地区 | 安濃地域 | 1地区 |
| 久居地域 | 7地区 | 香良洲地域 | 1地区 |
| 河芸地域 | 1地区 | 一志地域 | 1地区 |
| 芸濃地域 | 1地区 | 白山地域 | 1地区 |
| 美里地域 | 1地区 | 美杉地域 | 1地区 |

懇談内容

地域における課題や日頃の活動でお困りのことなどについて、幅広く意見を伺い、解決を図っていく

地域懇談会の開催日程

平成27年10月～平成28年3月の6カ月で37回の日程を確保

| | | |
|-------|-----|---|
| 平成27年 | 10月 | 1日(木)、4日(日)、8日(木)、12日(月・祝)、18日(日)、24日(土) |
| | 11月 | 1日(日)、8日(日)、12日(木)、19日(木)、23日(月・祝)、29日(日) |
| | 12月 | 6日(日)、13日(日)、17日(木)、20日(日)、27日(日) |
| 平成28年 | 1月 | 11日(月・祝)、14日(木)、17日(日)、21日(木)、24日(日)、28日(木)、31日(日) |
| | 2月 | 4日(木)、7日(日)、11日(木・祝)、14日(日)、18日(木)、20日(土)、25日(木)、28日(日) |
| | 3月 | 6日(日)、13日(日)、20日(日)、24日(木)、27日(日) |

平日:木曜日 18時30分～20時 土日祝:15時30分～17時

地域懇談会の参加者

地域の皆さん

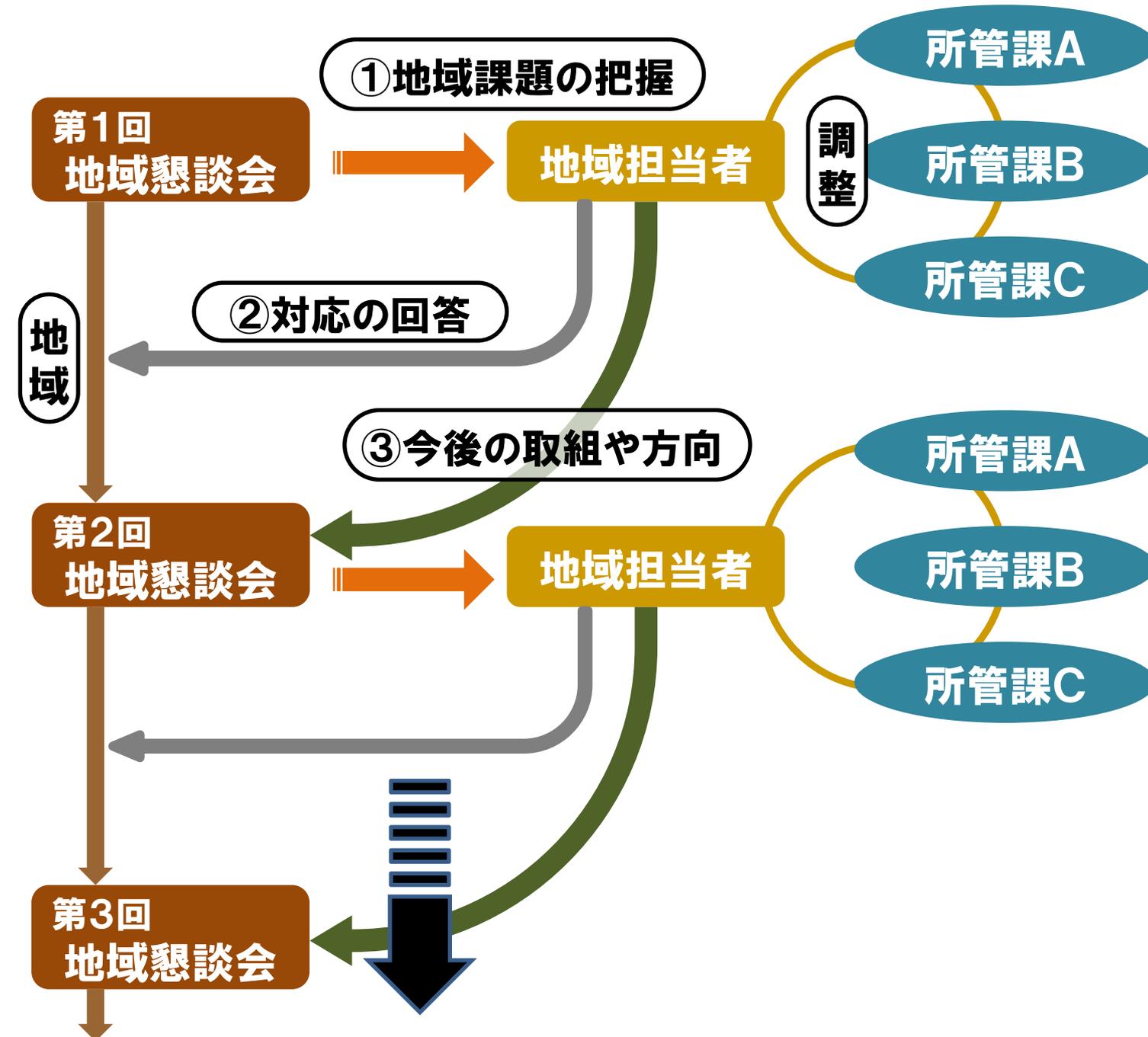
自治会長、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、PTA等学校関係者のほか、地域の実情に応じて様々な分野で活動されている団体の方

市側

市長、地域連携担当理事、課長、主幹、地域担当者、出張所長、工事事務所長、総合支所長、教育事務所長

地域の皆さんにも公開

地域懇談会のフォローアップ体制



① 地域懇談会でいただいた課題について、地域担当者がとりまとめ所管課と調整します。

② 所管課において、次回開催（約6カ月後）までに、整理・実施できるものは、逐次対応について地域担当者からお返しします。

③ 調整が必要なものは、次回開催（約6カ月後）までに整理し、今後の取組や方向についてお示しできるようにします。

平成27年度

津市

職員採用試験
職務経験者採用試験 を実施



平成27年度採用職員

平成27年8月4日

津市新規採用・職務経験者採用の計画的な実施について

基本方針

1 実働2,500人体制の下での最大限の価値の創出

○業務と人員のあり方等の検討、定数外の活用

2 退職者数の増減を見据えた計画的な定員管理

○採用者数の**平準化**による有為な人材の安定的な確保

3 新たな行政需要への対応や市民サービスの更なる向上のため、多様な人材を採用

○新たな大規模行政需要である**国民体育大会**(平成33年開催予定)を見据えた長期的な定員管理ビジョン

○**職務経験者採用**の実施

専門的な行政需要に対するさらなる行政サービスの拡大

4 技術の伝承等のため、専門職の継続的な採用

○**多職種**の採用を継続的に実施

来年度における採用について

基本方針を踏まえ

- 採用者数の平準化を基本とする採用
- 継続的な技術の伝承等を進めるための多職種の採用
- 専門的な行政需要への対応のための有為かつ多様な人材の採用



採用職種・採用者数

新規採用職員

12職種 66人を採用予定

職務経験者採用職員

3職種 6人を採用予定

計 73人を採用予定(短大教員1人を含む)

平成27年度 新規職員採用試験の概要①

募集職種・採用予定人数

| 募集職種 | 採用予定人数 |
|---------------|--------|
| 事務職 | 24人程度 |
| 事務職(身体障がい者対象) | 3人程度 |
| 技術職(土木) | 2人程度 |
| 技術職(建築) | 1人程度 |
| 技術職(電気) | 2人程度 |
| 保育士 | 9人程度 |

| 募集職種 | 採用予定人数 |
|-----------|--------|
| 保健師 | 1人程度 |
| 栄養士 | 1人程度 |
| 技能員(清掃員等) | 4人程度 |
| 技能員(調理員) | 7人程度 |
| 消防職 | 10人程度 |
| 幼稚園教諭 | 2人程度 |

採用予定人数 計 66人程度

平成27年度 新規職員採用試験の概要②

試験方法及び日程

第1次試験

教養試験、専門試験、【事務職等】9月20日 日
作文試験等 【幼稚園教諭】10月18日 日

第2次試験

口述試験(集団面接)、
実地試験、実技試験等 10月下旬～11月上旬

第3次試験

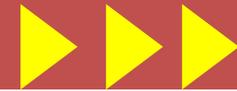
口述試験(個人面接)等 11月中旬～11月下旬

※試験内容は、職種により異なります

保育士と幼稚園教諭の併願が可能

昨年度の職務経験者採用試験について

地方創生の趣旨を先取り



昨年度初めて実施

- 幅広い年齢層の人が受験できるステップアップ・再チャレンジする機会の創出
- U・I・Jターン就職の促進による地域の発展・活性化
- 有為かつ多様な人材を採用することによる市民サービスの向上

北海道から九州まで全国各地から多様な職務経験を有する方が応募

昨年度の申込者数・採用者数

| 募集職種 | 採用予定人数 | 申込者数 | 志願者倍率 | 採用者数 | 実質倍率 |
|---------|--------|------|-------|------|------|
| 事務職 | 5人程度 | 402人 | 80倍 | 11人 | 37倍 |
| 技術職(土木) | 2人程度 | 27人 | 14倍 | 2人 | 14倍 |
| 技術職(建築) | 1人程度 | 16人 | 16倍 | 2人 | 8倍 |

【採用者内訳】

- 32歳～51歳
- 東京都、愛知県ほか市外在住者5人など

様々な方面における高い効果

- 広報紙(広報津)の大幅刷新
- 企業会計化への取組の加速化
- 税等の滞納に対する対応の加速化 等



職務経験者の配置以降、さらに推進が図られている

平成27年度 職務経験者採用試験の概要①

募集職種・採用予定人数・受験資格

| 募集職種 | 採用予定人数 | 受験資格 | | |
|-------------|--------|--------------------------------|---|---|
| | | 資格 | 職務経験 | 年齢 |
| 事務職 | 3人程度 | - | 3年以上 | 新規採用職員の 受験資格の上限 を超える年齢 から 59歳まで |
| 技術職 (土木) | 1人程度 | 一級土木施工管理技士 又は 二級土木施工管理技士 | 3年以上 (土木事業に係る設計・施工管理 に関連する職務経験に限る。) | |
| 看護師 | 2人程度 | 看護師免許 | 3年以上 (看護師としての 職務経験に限る。) | |

※職務経験は、平成22年4月1日～平成27年8月31日の間における経験に限る

採用予定人数 計 6人程度

平成27年度 職務経験者採用試験の概要②

試験方法及び日程

第1次試験

エントリーシートによる書類選考

【内容等】

知識、技術、能力等を活かして、どのような活躍・貢献ができるかや、
どのような行政サービスを提供できるかをストーリー仕立てで記入

受付 9月1日(火) から10月9日(金) まで

第2次試験

社会人基礎試験

11月21日(土)

口述試験(個人面接)

11月22日(日)

11月23日(月・祝)

(予定)

第3次試験

口述試験(個人面接)

12月中旬

職務経験者採用試験による採用者の職・給与

民間企業等における職務経験等を評価

初任給等の例

例1 30歳高校卒 職務経験12年

主事 給与月額 約210,000円

例2 40歳大学卒 職務経験18年

主査 給与月額 約270,000円

例3 50歳大学卒 職務経験28年

担当主幹 給与月額 約390,000円

(参考)新規採用職員 大学新卒の場合 給与月額 約180,000円

受験案内配布・受付(新規採用職員・職務経験者採用職員)

受験案内 入手方法

平成27年8月5日(水)から配布開始

- ▶ 津市ホームページからダウンロード
- ▶ 下記窓口において配布

人事課、消防総務課、教育総務課、案内(市本庁舎1階)、アストプラザ、ポルタひさいふれあいセンター、各総合支所、各出張所等

受付期間

- 【新規採用職員】 平成27年8月17日(月)から
平成27年8月28日(金)まで
- 【職務経験者
採用職員】 平成27年9月1日(火)から
平成27年10月9日(金)まで

平成28年度 県政に対する要望について



建設中のサオリーナ



北部地域の県管理海岸堤防



県管理河川の穴倉川



県営住宅千里団地

平成27年8月4日

三重県知事への要望書提出日時等

日時 平成27年8月21日 **金**9時00分から

場所 三重県庁3階 プレゼンテーションルーム



昨年度の
県政要望



要望する項目数の昨年度との比較

| カテゴリー | 昨年度要望した 項目数 | 本年度要望する 項目数 |
|--------------------------|----------------|-----------------------|
| ▶ 県事業の迅速な取組を要請する項目 | 48項目 | 44項目 (新規:3、継続:41) |
| ▶ 県と本市との連携による取組を要請する項目 | 6項目 | 11項目 (新規:5、継続:6) |
| ▶ 本市の取組に対する支援充実を要請する項目 | 13項目 | 15項目 (新規:3、継続:12) |
| ▶ 国政に対する要望への支援・協力を要請する項目 | 19項目 | 21項目 (新規:5、継続:16) |
| 合 計 | 86項目 | 91項目 (新規:16、継続:75) |

昨年度要望した項目のうち完了または前進したものの①

JR名松線の平成27年度中の全線開通に向けた県事業の着実な推進

復旧に必要な治山事業16箇所が、**平成26年度中に全て完了**

中勢バイパスの重要アクセス路線である県道久居河芸線(雲出野田バイパス)の早期整備

中勢バイパスの供用開始に合わせ、雲出野田バイパス、五軒町バイパスが**平成27年2月に全線供用開始**

久居駅周辺地区のまちづくりにおける都市再生整備計画事業の採択に係る支援

久居駅周辺地区都市再生整備計画事業として、**平成27年5月25日、国から社会資本整備総合交付金が交付決定**

昨年度要望した項目のうち完了または前進したものの②

北中勢水道用水供給事業(中勢系)水道料金の低減

平成27年度の料金改定では、**基本料金が低減され、年間で約3,000万円の負担軽減**

国道23号中勢バイパスの整備促進

国道23号中勢バイパスの11工区、12工区が**平成27年2月8日供用開始し、津工区全線が開通**
鈴鹿・津工区(7工区)についても、**平成30年度の供用開始に向けて事業を推進中**

主要要望内容

1 県事業の迅速な取組を要請する項目①

継：昨年度も要望 **新**：本年度から要望

県営住宅千里団地の空き棟・空き地対策及び地域コミュニティの活性化に向けた跡地の利活用 **新**

全国高等学校総合体育大会及び国民体育大会に向けた会場地周辺の道路整備 **新**

河川災害を未然に防止するための県管理河川の適切なしゅんせつ
の推進 **継**

1 県事業の迅速な取組を要請する項目②

継：昨年度も要望

津波対策等の災害に対応した河川改修計画の策定及び改修計画に基づく河川整備の推進 **継**

県道一志美杉線全線2車線化による早期整備促進 **継**

学力向上に向けて多様な活用が可能な加配制度の創設 **継**

など全44項目

2 県と本市との連携による取組を要請する項目

継：昨年度も要望

三重武道館の移転整備に係る財政支援及び武道振興事業の推進

継

国民体育大会セーリング競技開催に向けて伊勢湾海洋スポーツセンターが整備する施設への支援

継

など全11項目

3 本市の取組に対する支援充実を要請する項目

継：昨年度も要望 新：本年度から要望

福祉医療費助成(障がい者医療費)における精神障がい者への対象拡大

継

福祉医療費助成(子どもの医療費)における中学校卒業までの対象拡大

継

など全15項目

4 国政に対する要望への支援・協力を要請する項目

学校施設環境改善交付金に係る補助対象項目の確実な履行と
工事費に係る基準の見直し

新

など全21項目

国・県に対する一体的な要望

「県事業の迅速な取組を要請する項目」及び「国政に対する要望への支援・協力を要請する項目」のうち、下記3項目については、併せて一体的に要望することで、より効果を期待

継：昨年度も要望

1 県事業の迅速な取組を要請する項目

津波等の震災に対応した津北部地域の県管理海岸堤防と市管理漁港区域内海岸堤防(白塚漁港・河芸漁港海岸)との一体的な早期整備 **継**

都市計画道路河芸町島崎町線の早期整備 **継**

4 国政に対する要望への支援・協力を要請する項目

津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業の早期完了 **継**

三重県知事との「1対1対談」での項目

今回の要望のなかで、下記の4項目については、8月18日(火)に実施される三重県知事との「1対1対談」で協議 **継** : 昨年度も要望 **新** : 本年度から要望

1 県事業の迅速な取組を要請する項目

放課後児童クラブへの実態に即した支援 **継**

県立一志病院の地域医療の拠点としての確立と自立的な運営 **継**

県道亀山安濃線(高野尾～安濃)の早期整備 **継**

2 県と本市との連携による取組を要請する項目

サオリーナ及び三重武道館の供用開始に向けたスポーツ大会の誘致、施設PRの推進 **新**